

特集

子どもたちに夢と希望を

戦争・テロ・貧困・飢餓・いじめ・虐待・・・

今、子どもたちは心身ともに病んでいます・

たった一度の人生を

こんな形で終わらせるのは忍びない

子どもたちを守る様々な取り組みを通して

その現状とあるべき姿を広く啓蒙し

子どもたちの未来を拓く契機としよう

北海道子どもの虐待防止協会の活動と現状について

北海道子どもの虐待防止協会

運営委員 長谷あゆみさんに聞いてみた

1・ 北海道子どもの虐待防止協会の活動運営体制・現在の活動状況について

北海道子どもの虐待防止協会は、子どもの虐待防止を目的として1996年に設立された民間の非営利団体。1995年から関係者によって行われていた研究会が母体となり設立され、同時に電話相談活動を開始した。当協会は会員からの会費と寄付金によって運営されている。2003年3月時点で、福祉・医療・保健・教育・法律などの各分野で活動されている方を中心に、この問題に関心のある一般の方も含め480名の会員の方が会を支えてくださっている。

運営は、二十数名の運営委員から構成される運営委員会が毎月開催され、個々での討議と決定に基づいて活動が行われる。事業計画・予算・規約改正などは、年に1回の総会で承認を得ることになる。日常的な事務作業は、2名の運営委員と数名のボランティアで担っている。

電話相談以外の活動としては、まず、年に数回講演会・研究会を行っている。昨年は7月に精神科医の小西聖子さんに「虐待や性被害を受けた子どもと家族への支援」について講演していただいた。今年2月22日には北海道新聞社会福祉振興基金の助成を受けて「専門職のための児童虐待に関する研修会」を開催し、道内各地から子どもに関わる専門職の方約200名のご参加を頂き、盛会に終えることができた。参加した方々には一定の評価をいただき、改めてこの様な活動の積み重ねが大事なことを確認した。

次に広報活動として隔月に会報を発行し、この2月で40号目になった。会報は、会員をはじめ全道の児童相談所・保健所にも送付している。

また、各種研修会やシンポジウムなどに講師依頼も多く、年平均30件近くの講師派遣をしている。講師は主に運営委員が務めている。

また、全国の関係者から注目されていることとして、支援活動があげられる。1997年に十勝(帯広)支部が発足し、2001年には道南(函館)・道北(旭川)・釧根(釧路、根別)支部が発足した。それぞれの支部は相対的に独立した組織で、地域に根ざした活動を展開しており、その活動報告は会報にも毎号掲載されている。年3回の支部連絡会議では、全体討議と各支部の活動状況・課題などの報告がある。また、この会議には浦河の浦河管内虐待防止ネットワークも参加し、連携を強化している。

この他、年1回の年次報告書の発行や、2年に1度の名簿の編纂や・発行も行っている。

電話相談について

毎週土曜日の午後1時から5時まで電話相談を実施している。【電話 011-640-5800】
相談員は、ソーシャルワークや心理臨床の経験者、保育、医療の現場に携わっている者約8
名で構成され、毎回2名で相談にあっている。

電話相談の受理件数は1996年から2001年までの6年間で、累計672件になる。この
内、進行中の虐待行為に関する相談は423件で、年間約80件になる。この423件の内、目
撃者からの相談が124、被虐待者からの相談は44、残りの255は虐待者本人からの相談で、
これはほとんどが母親だった。このことから、電話相談では目撃者・被害者なども含みつ
つ中心的には子育てに苦悩し、自らの子育てを何とか良い方向に持っていきたいと悩み・願
う母親が多いことがわかる。

表1は虐待の型です。表2は被虐待者の年齢ですが、全年齢層に分布しながら、2歳から
4歳がひとつの山をなしている。この時期は、母親の負担がより重くなる時期と一致してい
る。表3と表4は、重症度と緊急度を整理したものだ。電話相談では、月に一度の相談員の
学習会で事例の検討や研修を積み、難しいケースについては運営委員や事例の関係者が出
席する事例検討会で検討を行っている。

2、今後の活動について

この数年を振り返ると、札幌市においては全市レベルで「児童虐待予防・防止連絡会議」
が設立され、区でも保健センターを中心としたネットワークが形成され活動を開始し
ている。全道でも自治体・関係諸団体で「地域児童虐待防止対策連絡協議会」が設立された。
いくつかの連絡会議には、本協会も構成団体のひとつになっている。虐待問題の対応には、
この様な関係諸機関の連携は不可欠。今後もより一層きめ細やかなネットワークの形成が
求められるでしょう。

また、『児童虐待防止法』の改正にむけての法的な整備も急がれる。民間団体としても活
発な議論を展開できればと思う。

研究会活動としては、専門家を対象とした質の高い研修会の開催を積み重ね、特に学校教
育の中での虐待問題へのアプローチや、子育ての初期の段階での防止活動のあり方などを
深めていけたらと考えている。

虐待問題は、社会的な要因を多く含んだ社会問題であり、子どもの人権に深く関わる問題
です。私たちはこれからも子育てを丁寧に支援し子どもたちを守っていく運動団体として、
身の丈に合った活動を継続していきたいと考えている。

北海道子どもの虐待防止協会
TEL・FAX 011・615・8507
入会費

正会員 年間 5,000 円
 賛助・団体会員 年間 10,000 円
 学生 年間 2,000 円
 郵政振替口座 02720-9-10765
 ※相談専用電話 011・640・5800
 (毎週土曜日午後 1 時から午後 5 時まで)

表 1 被虐待者の虐待の型

(96 年～2001 年度)

身体的	283	(40.6)
心理的	303	(43.5)
ネグレクト	72	(10.3)
性的	34	(4.9)
不明	5	(0.7)
合計	697	(100.0%)

表 2 被虐待者の年齢

(96 年～2001 年度)

胎生期	0	(0.0)
0	35	(5.0)
1	59	(8.5)
2	108	(15.5)
3	89	(12.8)
4	96	(13.8)
5	37	(5.3)
6	60	(8.6)
7～9	67	(9.6)
10～12	66	(9.5)
13～15	23	(3.3)
16～17	31	(4.4)
18～	15	(2.2)
不明	11	(1.6)
合計	697	(100.0%)

表 3 重症度(96 年～2001 年度)

生命の危惧 4 (0.9)

重 度	24	(5.7)
中 度	49	(11.6)
軽 度	97	(22.9)
虐待の危惧	182	(43.0)
不明	67	(15.8)
合計	423	(100.0%)

表 4 緊急度(96 年～2001 年度)

緊急	15	(3.5)
早急	88	(20.8)
非緊急	280	(66.2)
不明	40	(9.5)
合計	423	(100.0%)

※いずれも北海道子どもの虐待防止協会が 1996 年度から 2001 年度の間に受けた電話相談を元にした資料です。

児童虐待防止法見直しの提言

北海道子ども学会事務局長

中村 孝博さんに聞いてみた

子どもが虐待されない権利や子どもの人権を重要視して

平成12年11月16日に施行された「児童虐待の防止等に関する法律」は施行後3年目の今年が見直しの年にあたる。北海道子ども学会では当初よりこの法の重要性和問題点に関して様々な見地から議論を続けてきた。

それまでの児童福祉法や教育基本法に示されるような、子どもは大人に育成される対象かのようなとらえ方とは違い、「児童の虐待防止法」「禁止」をうたっている点で児童が虐待されない権利や子どもの人権擁護を意味している重要な法であると捉えられる。

北海道子ども学会の本法見直しの提言案として、単に児童虐待の禁止・防止・保護のみならず児童の人権の保障を明記するよう提言するとともに、児童虐待を保護者の虐待に限定せず現状を踏まえもっとその定義を広げることを提言する。また、虐待の定義に沿った施策を早期発見・保護・啓発・社会との連携といった内容に付加し、より具体的な施策としての発生予防・早期支援・子どもと保護者双方への心理的ケア・家庭復帰へのプログラム等に至るまで要求するものであるようだ。

子どもの入所の際しての親権との兼ね合いの問題や立入調査と強制保護を法に照らし、より実効性のあるものにする必要性や福祉事務所の機能整備、また早期発見の観点から妊娠出産の段階からの医療や母子保健領域の重要性を更に明確にする必要性、更には、児童相談所がいじめや犯罪の加害少年を一時保護する一方で被虐待児を保護するといった現状の見直し、児童と保護者の一貫した家庭復帰プログラム等の支援システムの提言やDV(ドメスティックバイオレンス)の環境下で育つ児童の心理的影響も含めたケアの提言など今後更に充分議論し提言していくものと思われる。

北海道発の子ども学を提唱

北海道子ども学会(会長 石川丹 札幌市児童福祉総合センター)の設立までの経緯は、これまでの「学会」のカラーとは違い、子どもを広く総合的に捉え、子育てや実践・研究を高めることをめざし、1996年8月に設立した研究組織である。会員は幼・小・中・高校・大学の教員、児童福祉施設、地方議会、行政の関係者、保育士、医師、弁護士、親、学生など広範囲に渡る超学際的学会で、現在400名の会員が参加している。

北海道子ども学会がめざすもの、それは、昨今の子ども問題に触れて深刻な事態に危機感を持つ現状に際して、それでも「子どもたちは懸命に生きて」いるのだという認識で子ども

の最善の利益や幸せについて考え、「北海道発」の子ども学を提唱するものである。

北海道子ども学会の研究大会の歩みは、毎年 8 月の第 4 土曜日～日曜日にかけて研究大会が行われ、講演、シンポジウム、ポスターセッションなどを企画している。本年の第 8 回研究大会は 8 月 23 日(土)～24 日(日)、大正大学の村瀬嘉代子教授を記念講演者として、光塩学園女子短期大学において開催予定。

虐待防止への取り組みは、昨年の研究大会において「児童虐待防止法見直し案(以下見直し案)」を会員へ配布し、本年 2 月に「見直し案北海道集会」を開催した。国会議員、道議会議員からの国政報告の後、児童相談所、児童養護施設、保健士、弁護士からの提言を受け、参加者で議論した。その結果をまとめて、北海道発の「見直し案」として、国政の場に提唱する予定だ。

北海道子ども学会入会と連絡先

会員には機関誌「北海道子ども学研究」とニュースレターを送付。

入会申込は北海道子ども学会ホームページ

<http://homepage2.nifty.com/kodomo-gakkai/>

から、もしくは、

北海道子ども学会事務局長 中村孝博

FAX 011・884・7686

E-Mail tnhokkai@ya2.so-net.ne.jp

まで入会希望を。

会費納入先

郵便振替番号 02700-6-38534

加入者名 北海道子ども学会 年会費は一般 5,000 円、学生 2,500 円。入会申込書と会費を受領後、会員として登録される。

子どもの権利条約って何？

子どもの権利ネットワーク南北海道

事務局次長 畠山 益枝さんに聞いてみた

子どもの権利条約は、1989年11月に世界中の子どもの権利を守るために国連で作られた。世界中、全ての子どもが人として幸せに生きられるように第一条から五十四条まである。日本は1994年に批准している。

条約の主な内容は「子どもの最善の利益」「意見表明権」「集会の自由」「差別されない」など、他の様々な条約の精神を基に、特に子どもの立場に立った権利を保障する条約になっている。

子どもの権利ネットワーク南北海道は2001年5月に設立された。私達は、権利の主体者である全ての子ども達に条約を届けること。そして、権利を行使できる人を育てること。一人一人の子どもが、安心して育ち、子どもの声が届く社会の仕組みを作ることを目指している。

会員は発足時から200名を越え、年度毎に更新中。事務局・運営委員会を中心に各グループに分かれて自主的に活動している。主な活動は、「子どもの権利条約推進・相談窓口・地域の子育て懇談・行政懇話会参加・しゃべり場定期開催・インターネット交流・子どもに関する他団体との交流」など。設立2年目は、NGO・国連への権利条約基礎報告書づくりに着手。南北海道の子どもの実態調査書づくりから始まり、調査・分析・結果をまとめ冊子づくりまで約一年。報告集と資料集はそれぞれ50頁に及んだ。

子どもの実情は、行政・学校・保育園・遊び・大学生の声等々、たくさんの声が寄せられた。実態調査結果全体は、人権意識そのものがまだ低く、子ども達の苦しみ・せつなさが伝わる内容だった。これは、この地域に限られたことではなく全国的状況でもある。だからこそ、私達はこれからも子どもたちと共に、地域から全国へ、世界へと手を繋ぎ合わなければならない。

昨年は、子どもの意見表明権の場をつくろうと、十代の若者が自主的にスーパーライブと題して、歌や語りのステージを成功させた。3年目の今年も子ども達と共に、集会を持ちたいと考えている。具体的には、ホームページを参照していただきたい。

子どもの権利ネットワーク南北海道

函館市美原1丁目40番26号

森越法律事務所内

TEL 0138・45・8899

FAX 0138・45・0084

年会費

一般会員 一口 一〇〇〇円

子ども会員(十八歳未満) 三〇〇円

特別賛助会員 一口 五〇〇〇円

郵便振替口座 02790-7-2129

子どもたちのホッと安心できる場のひとつ

チャイルドラインさっぽろ準備委員会

代表 黒田 澄雄さんに聞いてみた

チャイルドラインは子どもたちが利用する子ども専用電話。十八歳以下の子どもなら誰でも匿名で利用でき秘密は全て守られる。1986年イギリスで誕生して以来、世界各国に広がりここ日本においても各地で発足もしくは発足を目指して準備を進めている。

チャイルドラインさっぽろもまた同様に準備を進め、この5月5日の子どもの日の開設を予定している。その後の予定は5月10日・11日に、いずれも午後2時から午後10時まで開設する予定だ。その後は毎日でもいつの時間帯でも対応できるよう順次常設化を進めていきたいとしている。

チャイルドラインのあり方は問題の解決を直接的な目的とはせずに、子どもたちがホッと安心できる居場所としての存在となることを望む。その点でチャイルドラインの子どもへの接し方は大人の考えを押し付けるものではなく子どもの主体性を尊重し、子供の目線にたって物事を理解するのが基本となる。

チャイルドラインには幾つかの約束事がある。秘密を漏らさない。名前は名乗らなくてもいい。子ども側が嫌だと思ったら電話を切ってもいい。どんなことでも一緒に考える。そして時間内であればいつでもかけてきていい、ということ。これらは常に主導権は子どもにあり、子どもの主体性をサポートするものという考えから派生するものだ。

今後の取り組みの上でたくさん子どもたちが利用できるようチャイルドラインの存在を広めるとともに、子ども達の声聞く「受け手」の研修を行なう。また今後の活動をさらに継続維持していく上で欠かせないのが活動資金だが趣旨に替同する協力者は多いに歓迎したいということだ。

(参考資料:NPO 法人チャイルドライン支援センター発行 ガイドライン 2002)

チャイルドラインさっぽろ準備委員会

アシストセンター内 川下さん

TEL 011・211・2946

キャンペーン期間(5月5日～11日 14:00～21:00)

子ども専用フリーダイヤル

0120・7・26266

子どものサインを見逃さずに

北海道こども心療内科氏家医院

医学博士 氏家 武さんに聞いてみた

人の体は、心の緊張や不安の影響を受けて異常を生ずることがある。『病は気から』は誰でも心当たりがあるだろう。ましてや子どもたちは、大人のように心のコントロールがうまくできないためにそれが心身症となり、ぜんそくや胃潰瘍などの病的症状を起こしてしまうことがあるという。

心身症は子どもの心が傷ついたサイン。傷ついた心をいたわる配慮とストレスから子どもを守る必要がある。

子どもの心のケアに携わる機関として、医療の現場ではどんな現状があるのだろうか。札幌市東区苗穂の北海道こども心療内科氏家医院の氏家武先生にお話を伺った。

心身未分化によっておこる変調

病院には0歳から20歳までいろんな症状をもった子どもたちが訪れるという。小学校までは、言葉がでない・精神機能・自閉傾向の心配・おちつきがない・視線が合わない。またチックや夜尿、指しゃぶりなどの相談が多いようだ。

また思春期になると、不登校が多くなっていく。学校でのいじめや人間関係、先生とのかわりなど心の傷が要因になり、体の症状を訴えて、学校に行けないなどがでてくる。

「拒食症・過食症・うつ病・統合失調症、対人恐怖症・過換気症候群など、診察をして体の症状はないのに、本当に具合が悪くなってしまいう子どもも多いですね。」

子どもは心身が未分化のためにバランスをくずしてやすい。それでは、もう少し具体的に事例をもって子どもの心の問題について聞いてみよう。

①小学校高学年で万引きを繰り返す子どもの事例

「親は子どもの気持ちをぜんぜん理解できないと言っていました。万引きをしても、盗ったものは普通隠すものですが、この子は部屋の見えるところに置いておくのです。この家庭はしつけが厳しかったのでしょう。そのせいで愛情の代わりに物を求めるようになり、盗ってもそのものがほしいわけではないので、見えるところに置き、親の注意を引きたいのです。しかし親が子供の気持ちに気がつかないので満ち足りなくて盗みを繰り返すわけです。このケースは親が気づいて向き合えば治ります。」

②思春期で拒食症の症状をもつ

「親は丁寧に育てているが、過干渉で親のいいなりになっている、何でもできる子といわれる子に多い。思春期になって親から自立するときに、同年齢の子どもたちの間に入っていき、社会性が欠落して学校で孤立してしまう。親は心配してますます過保護になってしま

い、悪循環になってしまう。親の過保護から身を守るために『ハンガーストライキ』つまり、食べないことで自分の気持ちを訴え続けてしまい、体重が激減する。治療は、親に子どもの気持ちを理解して干渉せず見守ることで子どもの自立を促すことをアドバイス。親がうまく変わってくると子どもの症状も良くなっていきます。』

2つのケースの背景にあるものを探ると、①では親子ケアが大事になる。家庭崩壊による養育不全によって子どもの発達がさまたげられてしまうケース。

②は少子化問題が背景にある社会現象である。核家族の中で、親の過保護・過干渉が子どもの精神発達を阻害している。親の期待がおおきすぎることや高学歴主義が子どものストレスを増やしている。

プレイセラピーで信頼関係を取り戻す

では、こども心療内科ではどんな治療を行っているのだろうか？氏家医院の2階にはプレイルームがあり、セラピストが子どもと遊びを介した治療(プレイセラピー)を週1回ペースで行っている。子どもがセラピストに見守られて安心していっしょに遊ぶことで傷ついた子どもの心が癒され、穏やかになっていく。

子どもがセラピストに心を開くようになると次第に自己主張したり、同年齢の子どもたちと対等に関われるようになり、親とも離れる時間が増え、自立していくという治療法。

* * *

あなたは子どもの心のサインがみえますか？

医療法人社団

北海道子ども心療内科氏家医院

札幌市東区苗穂町3丁目2-37

TEL 011・711・3450

FAX 011・742・6166

<http://www.d3.dion.ne.jp/~ujiie>

更なる制度充実と虐待防止活動の推進を

弁護士 内田 信也さんに聞いてみた

子どもを守る法律の現場はどのようになっているのか。北海道子どもの虐待防止協会副代表であり、日弁連子どもの権利委員会の委員もされている、弁護士の内田信也さんにお話を伺った。

児童虐待と弁護士

虐待が発見され、児童相談所に通告されると調査が行われ、必要な場合は一時保護の手続きがとられる。その後更に必要に応じて、施設入所などのいわゆる「親子分離」が行われるが、親の同意がとれない場合は家庭裁判所の承認を受けなければならない。

また深刻なケースでは家庭裁判所に対して親権喪失の申し立てを行う場合もある。このように子どもに危害を加える親から子どもを守る為には、法律的な手続きを避けて通る事はできない。

「弁護士は、子どもを安全な場所へ保護する為の法的なアドバイザー。子どもを守る制度は充分ではないが、法律を創造的に活用することで、親の攻撃から子どもを守る活動を行ってきました。」

そう語る内田さんは、大変人当たりがよく、それでいていかにも弁護士さんらしい多弁ぶり。厳しい現実におかれている子ども達にとって、いかに「強い味方」なのかが窺える。

連鎖を断ち切ること

日弁連が、罪を犯した少年を対象に行った調査によると、幼少時に何らかの虐待を親から受けた、と答えた少年が全体の6割もいたそうだ。

「自分は愛されていないのだと感じている子どもは、少年非行に走る傾向が高く、更に大人になってからは子に対する虐待加害者や、妻に対する暴力によるDV(ドメスティックバイオレンス)当事者となる場合が多い。これらの問題は同じ平面で繋がっている。児童虐待、少年非行、DV問題などは、今まで別々の問題として考えられていたが、それらをトータルに考える視点が必要です。児童虐待問題の解決は、目の前の不幸な子どもを助けるにとどまらず、そこから連鎖する少年非行やDVを、未然に防ぐという意味がある。将来的にみて、家庭の幸せと、社会の安全に繋がっていくのです。だからこそ多くの人たちが、児童虐待問題に一生懸命情熱をもって取り組んでいるのではないのでしょうか。」

そう語る内田さんもまた、その情熱に突き動かされているおひとりなのだと強く感じました。

法律の改正にむけて

2000年に施行された児童虐待防止法の改正にむけた論議が多方面で活発化している。最前線の現場にいる内田さんが望むものは…。

「まずは児童相談所のよりいっそうの充実(スタッフと財源の強化)を強く望みます。更に、分離させた親子をそれぞれケアして、又一緒に暮らせるようにサポートし、親子の再統合に繋げていけるよう、今後の運動の足がかりとなるような条項を是非盛り込んで欲しい。又民法については、親権喪失だけでなく、例えば一部停止など、親権の制限をもっと柔軟にできるような制度の確立も望みます。」

子どもを保護する活動はまだまだ足りない、という内田さんの言葉が胸に響いた。

子どもと子育て家庭を支えて

児童養護施設 興正学園

興正子ども家庭支援センター相談員 秦 直樹さんのお話より

増える児童虐待とネグレクト

児童養護施設興正学園は児童福祉法第 44 条に定められる保護者のいない児童、虐待されている児童、その他環境上、養護を要する児童を入所させて、子どもの自立を支援することを目的とする施設。児童養護施設では、乳児を除く 1 歳から 18 歳(最高で 20 歳)までの児童が生活することができ、興正学園では現在 1 歳代の赤ちゃんから、定時制高校へ通う 19 歳の少年まで、男女合わせて 60 名の子どもたちが元気に生活しています。

興正学園の始まりは終戦直前の昭和 20 年 7 月、戦争末期の混乱の中、一人の僧侶が戦争で両親も家庭もなくした戦争の被害者である子どもたち 3 名を自分のお寺に保護したことに始まります。

児童養護施設の総数は全国的には 500 を越え、道内には 24 の施設があり、これらの施設の創設は当施設と同様に、そのほとんどが昭和 30 年代までに創設されています。つまり、昭和 40 年以降には児童養護施設はほとんど創設されていないこととなります。当時は戦中戦後の混乱や貧困等の中、親を失い家を失った子どもたちを保護し、衣食住を保障することこそが児童養護施設の大きな役割でした。

それから 58 年経過した今日の社会は大きく様変わりし、豊かで平和な社会になりました。児童養護施設に入所する子どもたちの傾向は大きな変化が生じています。現在、興正学園にまったく保護者がいないという理由で措置されてきた児童はほんの少し。ほとんどはどちらかの親、若しくは両親ともにいるのが実情です。

では「保護者のいない児童」に替わって、どのような児童が増えているのでしょうか。父子家庭で親の稼働により育児ができない家庭や、母子家庭で母親の長期入院等の理由による児童の入所のほかに、現在は不登校、注意欠陥多動障害や学習障害、知的障害などさまざまな課題を抱えた子どもたちの入所が見られるのですが、その中でも特筆すべきは被虐待児童の入所率の増加傾向です。

被虐待児童とは、親等の保護者から身体に外傷が生じるような暴行を加えられている児童(身体的虐待)、わいせつな行為を強要されている児童(性的虐待)、著しい心理的外傷を与えられている児童(精神的虐待)、保護者が親の勝手な都合で食事を作らない、病気になっても病院に連れて行かない、洗濯をしない、風呂にいれない、学校に必要なものを用意しない、長時間子どもだけで留守番をさせるなど保護者をしての監護を怠り、それによって心身の正常な発達を妨げられている児童(ネグレクト)のことです。

児童養護施設への措置は児童相談所が決定しますが、児童の措置を必要とする理由の中

に「虐待・酷使」の他に「養育拒否」「放任・怠惰」「保護者の性格異常」「棄児」等の理由による児童が数多く含まれており、これらの児童の家庭は全てネグレクト状態にあるといえます。

この「虐待・酷使」とネグレクトケースを合わせると児童養護施設に入所している子どもたちの6割以上が、家庭において何らかの虐待を受けてきた被虐待児童ということができるとのことです。（ここでいうネグレクトとは親の監護責任をまったく果たさない親、子育てよりも自分の都合を優先させる親のことを指します）

このような家庭で育ってきた子どもたちは発達上何らかの遅れが見られ、基本的な生活習慣が全く身についてなかったりします。また、身体的、精神的、性的な虐待を受けてきた子どもたちと同様に心の中には深い心的外傷が残っています。

児童養護施設に入所してくる虐待を受けた子どもたちは一様に大人に対する不信感や、恐怖感、自己に対する否定感を抱えており、施設の職員に対してもなかなか心を開こうとせず、打ち解けるまでに時間がかかります。また、子どもたち同士においても友達をつくるのが上手でなく、そればかりが周囲とのトラブルを引き起こす原因を、常に作っているような子どもも少なくありません。

特に身体的虐待を受けてきた子どもは、過度の攻撃性や暴力性を表出し、言葉よりも先に手が出るというような、言語による意思の伝達よりも暴力的行為による意思の伝達を優先しようとする傾向を強く感じます。

このため児童養護施設では虐待を受けて入所してきた子どもたち一人ひとりに対して、個別の援助プランを立て、医療機関や児童相談所との連携をとりながら、職員からの体罰、子ども同士のいじめ等、暴力的行為の一切ない環境の中で、援助者たる施設職員との信頼関係の形成を図り、情緒の安定と心身の健康な発達を保障し、損なわれた人間性の回復に努めながら心の傷を癒す働きをしています。

子育ての悩み苦しみを聞いて

子どもたちが援助を求めているのと同じように子どもたちの親も誰かの援助を求めています。子どもを虐待してしまった親でも、始めから虐待しようと思って子どもを産むわけではありません。子育ての中で何らかの原因が生じて児童虐待を行ってしまっており、決して自分の行為を肯定的に捉えている親はいないものと私は考えます。虐待の原因に至った悩みや苦しみ、不安等を親といっしょになって考え解決のお手伝いをするのが、私たちのもう一つの仕事です。親の問題が解決され、子どもたちの心身の安定した発達が保障され、正常な親子関係が再形成されることこそが児童養護施設の役割なのです。

興正学園では2000年から児童福祉法第44条2項に定める児童家庭支援センターとして興正学園子ども家庭支援センターを併設しました。入所児童の親や家庭支援センターに相談に訪れる虐待に悩む相談を受けて感じる場合があります。それは、過去に自分自身も親か

らなんらかの虐待と受けていたとか、子育ての仕方がわからない、子育てだけでなく家庭や家族の悩みを誰にも打ち明けられず抱え込んで孤独を感じて苦しんでいる親に共通して虐待が見られることです。

社会は豊かになりましたが、人と人のつながりが希薄で孤独感を感じている人、心が満たされない人が増えつつあります。一人でも多くの子どもたちの笑顔を見ること、多くの子育て家庭の支えになることが私たちの仕事であると私は考えます。

興正こども家庭支援センター

(24 時間受付・秘密厳守)

ひとりで悩まずに、まずはお気軽にご相談ください。

ご相談電話 011・765・1000

E-mail:kodomo@kousyou.or.jp

行政の現場から

子どもが少しずつ変わっていく…私たちの願いです

札幌市児童相談所

児童虐待対応担当課長 谷口 晃さんに聞いてみた

児童虐待への取り組み、これからの課題などについて、札幌市児童相談所の谷口晃児童虐待対応担当課長にお話を伺った。

通告

児童虐待に関する相談件数は、平成12年なら急増している。この背景には、「児童虐待の防止等に関する法律(いわゆる児童虐待防止法)」(平成12年11月施行)により、福祉事務所や学校などの関係機関が虐待の発見と通告の義務を負ったこと、また、メディアが取り上げることによる市民の虐待に対する意識の高揚が挙げられるという。通告があった場合、児童相談所は調査や保護者と面談を行う。そして、緊急性があるときには、一旦一時保護による親子分離をして、ケースワーカーがそれぞれのケースの処遇にあたる。

ときには「鬼の顔」も

保護者自身が虐待に対して、間違った意識をもっている場合が少なくない。例えば、ネグレクト(注1)にしても、「単に食事を与えていけばよいという問題ではない」し、躰と身体的虐待を履き違え、「保護者は躰のつもりでも、子どもにとっては恐怖のどん底……ただ怖い」という状況においては、「(保護者と児童相談所の)見解の相違では済まされない」だろう。

また、児童相談所から見て明らかに虐待が認められるケースでも、保護者が「やっていない！」ということが。

「そのときは強制的に親子分離をせざるを得ないですね。」

法律(注2)を根拠にして、虐待の認定をする。しかし、葛藤もある。

「児童相談所は福祉機関ですから、権力的にやる方がいいのか、そこが私たちの一番難しい仕事です。……保護者から見れば権力的な関わりであり、『何で?』ということになります。そこで行政に対する不信感、拒否感が出てきます。その中で親子分離、子どもを治療して、次に『さあ、お母さん。ちゃんとして下さい』といってもなかなか上手くいきません。場合によっては、鬼の顔、悪者役にならざるを得ないのです。」

「鬼の顔」は、いわば子どもの立場を守る最後の手立てであろう。

課題

児童虐待対応担当課として大事なポイントは、①早期発見(早期対応)、②処遇(どう親子を立て直すか)、③治療(親にどう関わるか)の3点。とりわけ、③が最も難しいという。児童虐待防止法が施行されたことで、関係機関との連携が強まった。発見が早くなったという点において、「虐待防止のステップ」は「整備されつつある」。しかし、実際に虐待を行った保護者を治療する点においては、問題が山積している。その最たるものとして、治療プログラムの確立を模索しているところ、ということが挙げられる。いくつかの政令指定都市で試行的に行っているものの、全国的な実践には及んでいないという。現場での辛抱強い取り組みが求められている。

「まだ(治療プログラムが)始まったばかりということと……人を変化させるというのは、実は凄く難しい。」

今後、児童相談所が果たしていく役割はどうなっていくのだろうか。民間も含め、相談に応じている場が数多くある中、「何を行政としてやっていくかは、これから精査していかねばなりませんし、そのためには、民法、刑法など、関連法令の見直しも、どうしても必要になってくる」という。折しも、児童虐待防止法が施行されて3年を迎える今年、本法律の見直しに向けた動きが各地で起きている。その動向に注目である。

いい出合いを……

最後に、今回の取材で強く印象に残った言葉―「いい出合い」―について。

「いい出合いをどうやって保証するかですね。児童相談所の職員の他にも、プロとしての職業意識をもった学校の先生やお医者さん、そういった人たちで作っていくしかないのかも知れません。その中で、例えば、人間不信に陥っていた子どもが少しずつ時間をかけて変わっていく、あるいは自信をつけていく……これは私たちの願いでもあります。」

虐待という悲劇が繰り返されないことを。そして、今日も「いい出合い」があることを。

(注1)養育の放棄・怠慢

(注2)主に、児童虐待防止法第8条、第9条、第10条。

札幌市児童相談所児童虐待対応担当課

〒060・0007

札幌市中央区北7条西26丁目

TEL 011・622・8630

FAX 011・622・8701

「ありがとう」と言われる瞬間

札幌市 BBS 会

BBS とは

BBS とは Big Brothers and Sisters Movement の略称。非行に走った子ども達に対して、お兄さん、お姉さんの立場で接し、彼らの立ち直りをサポートしている。BBS の源流はアメリカにあり、日本における発祥は、昭和 22 年の京都少年保護学生連盟にまで遡る。BBS 会自体は札幌の他、全国各地におよそ 600 あり、全体で 6000 人以上の会員が在籍しているという。近年では、各地の BBS 会が「ふれあい・ふれんどしっふ・プロジェクト(略称 ふれ・ふれ)」(注 1)「子ども・いきいき・ネットワーク事業」(注 2)「子ども・みらい・サポート事業」(注 3)に取り組んでいる。

保護司との関わりも深い。当初、BBS 会の活動は保護観察所の指導・育成の下に行われていたという経緯もある。現在では、BBS 会は保護司と共に保護観察所に協力して、子どもの支援に当たっている(注 4)。

活動について

札幌市 BBS 会では、現在約 40 人の会員が在籍している。社会人もいるが、活動の中心となるのは学生。主な活動は、定期的に行われる例会、そして「ともだち活動」とグループワークである。「ともだち活動」では、会員が 1 対 1 或いは複数で子どもを担当して子ども達と接し、グループワークでは、スポーツ、レクリエーションの他、雪祭りの雪像作りも一緒に行く。また、家庭裁判所や児童自立支援施設などと連携して、「ともだち活動」に取り組むこともある。

BBS 会と子どもとの関わりにおいて大切にしているのが、子ども自身の自主性ということである。まず、保護観察官が対象となる子どもに BBS 会に関する情報提供をする。その上で、子どもが自主的な選択をして、新たな人間関係を築いていくというとき、初めて子どもと会との繋がりは生まれる。レクリエーションなどを通じて、頑なだった心に、光が射し込む……どんなに素晴らしいことであろうか。

「ありがとう」

ある会員の方に伺ったところ、この活動をやっていて良かったと思える瞬間は、仲良くなった子ども達から「ありがとう」と言われたときであるという。また、こうした交流は自身自身の楽しみであると同時に、「人に対する見方が広がる」研鑽の道にも通じているとも。

会としては、今後もひとつひとつの活動をより深め、向上していきたいという。その姿勢は、常に前向きであり、生き生きとしていた。今日もたくさんの笑顔に会えることを。

(注 1)社会福祉・医療事業団の「子育て支援基金」による助成を受けた健全育成・自立支援活動。少年たちの健やかな成長を応援する(フレイフレー)という意味も込められている。

(『BBS for all boys & girls すべての少年たちのために』日本 BBS 連盟より)

(注 2)法務省主唱「社会を明るくする運動」の地域活動パイロット事業として、財団法人日立みらい財団の助成を受ける。地域社会が一体となって子どもの問題に取り組む明るい社会作りに参画する活動(『Heartful Report 地域とつながるみんなの活動報告書』"社会を明るくする運動"中央実施委員会より)

(注 3)財団法人日立みらい財団などの助成を受ける、健全育成活動。子ども達が心豊かに、夢を持って育つよう、子ども達の未来をサポートする。(札幌保護観察所更生保護振興課職員より聴取)

(注 4)BSS 会が青年ボランティアであることに対し、保護司は 50 代 60 代の人を中心とした民間の篤志家である。前者がお兄さん、お姉さんの立場であるならば、後者はお父さん、お母さんの立場として子ども達と接している。

やる気のある人、待っています！

札幌市 BBS 会連絡先

札幌市中央区大通 12 丁目

第三合同庁舎 6F 札幌保護観察所内

TEL 011・261・9225 内線 5207

子どもたちを誤解していないか

札幌 AD/HD の会「いーよ」

代表 川崎由紀子さんに聞いてみた

AD/HD は、Attention Deficit/Hyperactivity Disorder の略で、日本語では「注意欠陥多動性障害」をいう。AD/HD の原因はまだ不明だが、注意力・衝動性・多動性を自分でコントロールできない脳神経学的な疾患と言われている。不適切な親のしつけや教師の指導が原因で AD/HD になることはないが、環境によっては AD/HD に似た症状が出たり、問題行動が悪化することもありうる。

単調な作業を長時間できない・忘れっぽい・些細なミスをする・考えずに行動する・落ち着きがない、多弁で時間や物の管理ができないなどが主な特徴で、医師が診断する。「だれでも努力すればできそうなこと」ができない障害なので、「なまけている、不まじめ」などと叱責されたり、軽蔑されたりすることが多く、本人は自信や希望を失い、自暴自棄になったり、うつ傾向になったりする傾向にある。

AD/HD は、以前は子どもの疾患と考えられていたが大人になっても AD/HD で苦しんでいる人が多い。「見えない障害」であるために理解者がなかなか得られず、AD/HD を持つ子どもや大人そして家族は孤立してしまい、悩みを抱えて苦しんでいる。また、AD/HD をめぐる様々な誤解が報道によって一人歩きをしてしまうことも多々あり、関係者にさらに追い打ちをかけるようになり、非常にやっかいで大きな問題となっている。

適切な薬物療法、心理療法のほか、教育的な介入によって AD/HD による問題行動は軽減することが知られている。薬物療法もあり、症状が改善・緩和されるが、個人差があり、効かない人もいる。適切な対応がなされないケースで深刻な問題を引き起こすことがある。

札幌 AD/HD の会「いーよ」は、AD/HD を支援する団体「NPO 法人えじそんくらぶ」の北海道在住の会員が中心になり、このように傷ついてしまった人たちが、少しでも元気になれることを願って設立に至った。会の活動は月 1 回の定例会が主で、情報交換をしたり、気兼ねすることなく愚痴を言い合いストレス発散をしている。その他、講師を招いてのセミナーや講演会を開催したり、啓蒙活動も少しずつやっている。徐々に子どもを交えた行事もやっていきたいところだが、AD/HD を理解してくれるボランティアや指導者が少ないので、協力者を募っている。

AD/HD を持つ子への支援で重要になってくるのは、地域での理解と取り組みである。一人一人にあった支援を有効に機能させ、社会性を獲得するためには、個人的な対応だけでは不十分だから。理解ある教師の存在は不可欠だが、頑張っている教師もまた孤立しないよう、地域全体での取り組みや、医療まで含めた大きなネットワーク作りも重要。

本来の能力をなかなか出し切れないので、高学年になると学習面での遅れも大きな課題になってきている。義務教育後、特に高校入試は大きな壁で、これに始まり大学、就労と課

題は尽きない。しかし AD/HD を持つ子どもたちにとって良い環境とは特別なものではなく、すべての子どもに良い環境なのだ。私たちは、AD/HD の理解と支援をお願いするだけでなく、すべての子どもたちがそれぞれの能力や個性をいかんなく発揮できるような環境を整えるべく、多方面と積極的に連携しながら活動していきたいと思っている。

NPO 法人えじそんくらぶは、AD/HD の正しい理解の普及と、AD/HD を持つ人々を支援し、AD/HD を障害としてクローズアップするのではなく、豊かな個性の一つとして長所を伸ばし、弱点を克服できるよう支援する団体である。

NPO 法人 えじそんくらぶ

事務局住所

〒358・0003

埼玉県入間市豊岡 1-1-1-924

FAX 042・962・8683

E-mail:info@e-club.jp <http://www.e-club.jp>

生かされている意味を探して

楽しいモグラクラブ

代表 平田真弓さんに聞いてみた

「カウンセラーにはなる気はないの。ここは普通のおばさんがいて、それ違うやんけーってダベってダハハ…と笑っていく場所」その元気に絶句！である。訪問するとすぐ、私は摂食障害があって、対人が苦手…ときりだした平田真弓ママ。うそ！どの辺が？

平田ママの店には居場所を求める不登校の子やひきこもりの人、その親たちがやってくる。そんな人たちに「便利屋さん」のような仕事を紹介する人材派遣ネットワークを設立するのだと熱弁する。既成の服が合わなければオーダーオーダー。そんな思いで仕事も作り出そうという。ガッツ平田ママの辞書に不可能の文字はない!?

人生のルールはずれたら列車から降りて自分で歩こう！

札幌市北区の「楽しいモグラクラブ」は手作りカントリーケーキがおいしくつろぎの喫茶店。オーナーの平田さんには若い時（寂しい時悲しい時は特に…）によく通った喫茶店のイメージがある。

「お客なのに突然店員になったり、好きなときに話して…仲間もいて居心地のいい自由な空間だった。」

土曜日の夜 5 時から 9 時半にはモグラにくる青年たちの提案で、ここは若者たちが自由に夢を語る時間『アゴラ』に変わる。『アゴラ』とはギリシャ語で自由な公の領域という意。私たちはどうやって生きるべきか、どう生活すべきかを話す場である。店長はもちろん若者自身。

平田ママは、ご自身の体験から辛かったこともへいっちらで話してくれる。摂食障害だったこと、対人恐怖症があること…でも、ダイナミックな笑声からは過去の傷跡はこれっぽっちも見えない。

「モグラにきたら、変わっていることも辛いことも、ちっとも変じゃなくなる。食事もね、世の中はみんないっしょに食べるでしょ。私は隅っこで一人の孤食が好き。そういう気質なの。子どもの頃から右ならえといわれると、何で右なの？って反発してた子。こんなだから常識が頭に入らなくて世の中渡っていくのが辛かった（笑）。」

わが子がひきこもり傾向になった時、助けを求めたくて親の会も知っていたが、組織というものが苦手だったという。それなら自分が一番トップになってやればいい。そうして考えたのが、こうした引きこもりや不登校の人たちや親たちにもワーカーズ方式（みんなで横並びでお金を出資しあい仕事をする）仕事を提供しようというもの。

子育て支援とタイアップして

またこの4月からは月に一度、モグラクラブの部屋の休憩室で子育て支援の仕事をスタート。平田ママのところには、子育て不安や悩みを抱えたお母さんたちからの相談も多い。イライラして子どもに手をあげてしまった、子育てが辛い…などそうしたお母さんたちが子ども好きな人や若者と一緒に、子連れで遊びながらゆったりと本音で話せる場を提供する。

「ここでもひきこもりの人たちも一緒に仕事したい人には関わってもらおう。初めはそう、いるだけでいい。気分だけでも仕事した、それくらいの形から少しずつステップアップしていきたい。」

子育てで悩むお母さんのサポートとひきこもりや不登校の傷をもつ人の自立をタイアップして支援しているのはここだけと自負する平田ママ。

「不登校やひきこもりの人は、親に対してお前がこう育てたからこうなったとか、自分だけが辛いと思っているけれどそうでもない。母親たちの悩む声を聞き、親子の姿を見て感じることもあるはず。」

子どもは怪物。泣き叫ぶし、めちゃくちゃだし…。そんな小さな子の姿を通して、関わる親の姿をみてほしい。親がどんなに説教しても、手を尽くしても、自分は自分でしか救われない。

「全国に何万人という不登校や引きこもりの傷をもつ人たち。10代20代は若さがあるから変身できる。20年ひきこもると浦島太郎。でも30代~40代になると社会にでて就労がない。みんな怖がって雇ってくれない。心身症の認定を受けられないボーダーの人は生活保護ももらえない。親が死んだら生きる糧がないのです。その前に立ち上がらなくちゃ。」

1+1は2じゃなくて100なんだ！そんなプラス感覚でいこう。これからの時代みんなが右の時、左を見れるのは武器。「私は今、"幸年期"」と軽快に笑う平田ママにエールを贈りたい。親もちゃんと子どもに生き方を見せなくちゃ。

楽しいモグラクラブ

営業 11~19時

札幌市北区北19条西3丁目パームツリー北19条1F

TEL 011・758・3232

「不登校」は人間復活の叫びだ！

自分らしさってなんだろう

NPO 法人 フリースクールさとぼろ

余市郡仁木町。まだ雪深い国道 5 号線から赤井川に抜ける道を車で冷水峠をめざしひた走ると、洋館のフリースクールさとぼろ（エフタースコーレ仁木とフォルケホイスコーレ・ミネルヴァ）が見えてくる。夏場は緑深く豊かな自然に囲まれた場所だ。

さとぼろの扉を開けると穏やかでやわらかな物腰の代表、宇野冴美さんが迎えてくれた。取材時は夕食前のくつろぎのひとつと、子どもたちはリビングでのんびりテレビ、音楽室で楽器を弾く、仲良しの部屋でおしゃべりと気ままな時間をすごしていた。

子どもの声に耳を傾けて

年々減り続ける子どもの数に対し、全国に 12 万人といわれている不登校児数。非行やいじめ、学級崩壊…と、何がこれほどまでに子どもたちを追い詰め、傷つけているのだろうか。

北海道初のフリースクールとして船出して 14 年。宇野さんはこれまでに 800 名を超える子どもたちと関わってきた。現在全国に五百数十ヵ所の子どもの居場所があるというが、全寮制のフリースクールは珍しく、さとぼろには全国各地から子どもたちが集まってきている。

開設当時は、「一般の登校拒否児に対する見解は"弱い・甘えてる・わがまま"という一方的な偏見に満ち、殊に母親への風当たりは強かった」と振り返る宇野さん。さとぼろ開設の動機を伺った。「私は 3 人の子持ちで、長男が中 2 の秋から学校に行き渋るようになったのです。当時は義務教育は行かなきゃならないと思っていましたし、主人は小児科医でしたが子どもへの期待も大きく、怠け・甘えだといって非常に責めていたわけです。母親の教育態度にも問題があると。でもそんな対応では子どもは口を開かない。私は子どもとできるだけ会話をしようと心がけました。『行きたくなかったら行かなくていい』と対応したら、子どもが語った語った…。」

当時は、校内暴力が激しく学校が荒れていた時期。学級委員長をしていた宇野さんの長男は、担当から「お前がしっかりしていないからだ」と責められた。教師が単に成績で序列することに手を貸したくない。

成績が悪ければランクの高い高校、大学への進学は閉ざされ、将来は高収入にもありつけない。そんな金銭的権威が大手をふるって、どうせオレの人生とはと投げやりになって荒れるのも道理だ。他者を蹴落としてまでする進学が学問といえるのか、長男は大きな疑問と矛盾を抱えていた。

「他にいじめの問題もあったようですが、教師が校則で生徒をしぼっても問題は解決しま

せん。点数主義の教育では子どもたちが行く先に夢がもてない。私は息子がいうの正しいと思った。」

1984年に登校拒否児を持つ親と共に語り、手をつなごうと『北海道登校拒否を考える会』を発足。それは世間に大きな反響を呼び、一時期は自宅の電話が鳴りやまなかったという。会で知り合った親が子ども同伴で出席し、子どもたちが宇野さんの家に集まった。

宇野さんは当時ご主人と離婚され画家として身を立て始めたころ。しかし宇野さんのアトリエには、常時子どもたちが10人ほど集まるようになり、学校のことや親との葛藤など堰を切って話す子どもたちを見て、宇野さんも子どもたちの居場所づくりを真剣に模索し始める。そんな折に考えたのがフリースクールだった。

福祉国家デンマークの自由教育理念に学んで

フリースクールの発祥は、今から70年ほど前のイギリス、A・A・ニールが開いたロンドン郊外の"サマーヒル"が発端と言われる。

それは"子どもの人としての人権を尊重して子どもの学ぶ力を信じ、寄り添うこと"という自由教育理念が柱になっている。

89年に開設したフリースクールさとぼろは、96年のデンマークの福祉関係とのふれあいからフォルケホイスコーレの見学実習を進め、その教育理念に学びながら実践を進めている。具体的に説明すると、エフタースコーレ仁木は、15歳～18歳未満、フォルケホイスコーレ・ミネルヴァは18歳以上が対象。いずれも全寮制で畑での野菜作りや近隣の果樹園で収穫などの手伝い、アウトドア・アドベンチャー、政治、経済、哲学、北欧の福祉、デンマークの教育などどれも各人の興味による自由選択を尊重している。エフタースコーレはその他、英語・日本語・歴史・美術・音楽・トピックスも自由選択で学べる。

「デンマークの高校進学は40%ほど。あとは胸を張って職業専門学校へ行きます。フォルケホイスコーレとは、民衆の高等教育機関で18歳以上が対象。デンマークには100校を超えるフォルケがあり、点数を問わず人間の生き方、社会に果たす役割を問う教育を進めています。日本の点数だけで哲学がない教育とは違います。日本の画一的教育ではなく、生活そのものを学んだり、子どもの希望にそった教育を進めているわけです。個としての成熟を目指すデンマークの教育に学ぶものは大きい。」

生きた授業、感じる授業を

では、実際にさとぼろではどんな学びをしているのか。99年北海道新聞社から発刊された『わたしたちの不登校体験記 自分さがし』のさとぼろの授業風景から紹介する。

たとえば、ぎょうざ作りが予定の授業で一番はじめに出てきたのが世界地図。まずぎょうざが生まれた国、中国を学ぶ。ぎょうざに似た料理を追ってロシア、韓国にまで話は広がり、

いよいよぎょうざ作りを。ぎょうざはかつて中国人留学生に学んだ四川省での作り方。手を粉だらけにして作った皮に油をたくさん使ったふわふわの炒り卵を具の中に入れて包み込む。風味満点のおいしいぎょうざをいただきながら、いろんな国の地理や文化も学んでしまうのだ。

私たちが学んだ教科書には、日本がアジアの人に課して来た歴史的事実は肯定的でしかも事実はぼやかして書かれていた。私たちはそのぼやけた歴史を記号のように覚え記憶量をテストで競ってきた。

さとぼろで学ぶのは記憶力テストのための歴史ではなく、ある事件がなぜ、どんな経過で起こり、どんな影響を与えたか、その当時の民衆の生活や背景、思想はどうであったか、個人の歴史観を問う学びの授業だ。未来と過去はひとつつながり。アジアの中で日本はなぜか孤立した経済国の感があるのはなぜか…。

「東南アジアの子どもたちがどんな暮らしをしているか」という授業で、子どもたちはアジアの人たちは安い賃金で働かされていること、その儲けは日本のものになること、そして売春のことを知る。

日本人は観光ツアーで売春宿に行き、両親が楽になるなら辛いけど…と少女たちは売春宿で働く。日本にはアジアの安い商品が多く出回っている。自分もその消費者の一人であることに気づき、この授業を聞かなければ、ずっとアジアの人を苦しめていたかも、アジアのことをもっと知りたいと願う。自分の今の生活と世界は、密着につながっているのだということを知る。そうだ！こういう授業こそが、生きた授業だと感じる。

卒業生は今…

さとぼろから巣立った子どもたちは今どうしているのだろうか。

「子どもたちはいろんなバイトにチャレンジしています。福祉関係で働いている子は多いですね。自分が傷ついているからやさしいのね。親元で家業を手伝ってる子や専門学校へ行った子もいます。」

さとぼろは『とまり木』だとある人が言った。傷だらけの心と体をぎゅっと内側に抱きしめて、さとぼろというとまり木にたどり着いた小鳥たちは、ここで英気と力を養い、また空へ帰る。

もし、さとぼろにであわなければ…と卒業生は綴る。信じてくれる人、寄り添ってくれる人、私を尊重してくれる人がいる。それは私という人間の大きな自信につながる。人生は学校という箱で決まるわけじゃない。新しい価値観で始まる私だけの生き方があってもいいんだ。

TEL 0135・34・6117

FAX 0135・34・6118

Email:satoporo@violin.ocn.ne.jp

URL:<http://www4.ocn.ne.jp/~satoporo/>

ぼくらの目的は子どもたちが元気になること！

訪問型フリースクール「漂流教室」

漂流教室。ユニークで印象に残るネーミングだ。決まった拠点をもちず自由に漂っている教室…。でも訪問型フリースクールって？

子どもたちが力を取り戻すために

「一昨年前、僕はフリースクールのボランティアスタッフをしているうち、ここに来ている子はいいとして、来ていないひきこもりや不登校の子たちは何をしているのかなと思って探してみた。でも、そういう子たちのフォローをしているところはあまりない。ないなら自分で作るしかないと思って…。」

そう語るのは漂流教室の名づけ親、相馬契太さん。来れないならこちらから行けばいいじゃないか。そんな訪問型のフリースクールを思いついた。そんな折、札幌に帰省中の大学の同級生、山田大樹さんと再会。山田さんは三重県で塾講師をしており、相馬さんがフリースクールをやめてこれから新しくやろうという訪問型フリースクールの話に意気投合した。2001年春、山田さんが塾講師をやめて帰札。理念を決め、パンフを作り、道内のフリースクールや札幌や道の教育委員会、児童相談所、精神保健保険センター、親の会、医療機関などに配った。

「不登校の子たちの社会や家族と硬直した関係を何とかしたい。自分たちはサポーター役として、硬くなったところに入って子どもたちの心を楽しませてあげよう。楽になることで力を取り戻そうというものです。」

漂流教室のような訪問型フリースクールは他にあるのだろうか？

「僕らがインターネットで調べた限りで道外に2~3つあったようです。フリースクール自体の情報はネットが進んでいます。」

僕らは先生じゃない…。

学校に通っているいないは関係なく、彼らは子どもたちのメンタルフレンドであり、望めば在宅学習のサポートも行う。山田さんはこの活動を始めたことを父に話すと、家に訪ねていくなら家庭教師と同じじゃないかと言ったという。

「僕らは先生じゃない。先生とは呼ばれたくない。塾や家庭教師は勉強が目的、進路や目的のため勉強させるもの。僕らの目的は子どもたちが元気になること。そのサポートをすることなのです。」

大人はとかくこう言うのだ。「夢はなにか？」「やりたいこと、望んでいるものを見つけろ」

と…。それが見つからないからとどまっているのだ。漂っているのだ…。そんな胸のうちわかってもらえるだろうか…。相馬さんは言う。「夢はなくなってもいい。わざわざ掲げなくてもいいんだよ。」

親もかなりしんどいけれど…

同年5月、新聞にとりあげられ、電話の問合せが30数件もあった。そのほとんどが親からのもの。そのほかの電話は賛同したい、手伝いたいというものだった。

「高校3年になるのに引きこもっているとか、退学になった、暴力が激しくて困っているとか、子どもをなんとかしたいという親の悲鳴が聞こえてきた。」親は子をこんなに思っているのに子はわかってくれないと言う。コミュニケーションが不全で解決の糸口が見つからない…。

訪問の依頼はほとんどが親から。親子間で相談し子どもの理解をとってから訪問が始まる。

「こんにちとは自分から名乗って、最初は相手にどう見えてもフレンドリーに徐々に仲良くなっていく感じ。本来はサポートは子どもたちだけど、実際は親の相談を受けることが多い。親が変われば子との関係に弾みがつく。でも動くかどうかは子が決めること。強制されたものを自己決定とは言わない。」

親や子の悩みが膨らむ中であっても、フリースクールの情報提供や相談窓口は門戸が狭い。行政やフリースクール間のネットワーク、そのためのプラットフォーム作りはまだ十分に整備されていない。望まなければ、誰も教えてくれない現状がある。漂流教室では在宅学習支援・通信制高校サポート・メンタルフレンドのコースを設けている。高い料金を払う専門のカウンセラーとは違う。

「僕らを近所のおっちゃんと思って、気楽に声をかけて」

訪問型フリースクール「漂流教室」

TEL・FAX 011・773・8176

E-mail:hyouryu@ams.odn.ne.jp

<http://members.tripod.co.jp/hyouryu/>

子どもたちが主人公の教育・学校づくりをめざして

北海道自由が丘学園

教育は誰のためにあるもの？

「自由が丘」が目指しているのは「教育・学校の主人公は子どもたち（学ぶ主体）」。それは本来当然社会が果たすべき目標なのだろう。子どもたちそれぞれ一人一人が違う可能性をもっている。一律的な教える側のシステムのお仕着せ、進学や学歴だけのつなぎ教育は生きた教育とはいいがたい。

「自由が丘」は、多くの賛同者と共感・協力によって始められた市民立(NPO型)による取り組み。1986年に「新しい教育・学校をめざす研究会」を発足して17年。91年には、「子どもが主人公」の中等教育＝中学と高校の一貫した人間教育の場を掲げて「北海道自由が丘学園をつくる会」（ともに人間教育をすすめる会）を結成。93年には札幌自由が丘学園（フリースクール）、98年には夕張スクールを開校させた。

さらに2000年、札幌自由が丘学園が手狭となり、教育&研究の部門を「月寒センター」に移動させた。ここは昨年9月より「自由が丘月寒子ども館・文化センター」としてオープン。当初は週末だけの開館だったが、この4月からは子どもたちの放課後の居場所、塾じゃない学習の手助けをする演劇教室などのユニークな教室もあるという。

なんだか楽しそう。さっそく、札幌豊平区、札幌ドームの見える閑静な住宅街にある自由が丘月寒センターにお邪魔し、館長の澤口謙さんにお話を伺った。

地域・市民が支えあって成長するヒューマントラスト運動を進めて

自由が丘学園月寒子ども館・文化センター館長 澤口謙さん

私たちが子どもたちへのメッセージは、①学ぶことの楽しさを体験しよう②自分の大きな可能性を信じよう③ともに生きともに学ぼうです。

ここ月寒子ども館・文化センターは、放課後の子どもたちが集まり、のびのびとすごせる"子どもの城"のようになるといいなと思っています。

僕の夢は、自然に集団の中に入れていける子を育てたいということ。それは小・中・高・大学の自主的な子ども集団ができて、異年齢同士が上から下へと教えあえる関係であること。ここは、子どもたちの放課後の居場所。学童保育施設はどこも大変な苦勞をして維持されている。そこにいけない地域の子、学童でも受け入れてもらえない子の受け皿としての場を目指しています。木工・陶芸・パソコン・囲碁・将棋教室・美術教室・算数（数学）教室など。理科教室ではたとえば野外教育として専門家と一緒に西岡の森にバードウォッチン

グに行くなど根からわかり、勉強が楽しくなる教室を作りたいのです。

ユニークな教室のひとつに、「詩は楽しいよ・国語教室」があります。これは日本作文の会の方が担当で子どもたちに詩を書いてもらっています。子どもは詩人。表現力が豊かでとても面白い。

また表現・芸術コースとして演劇教室もあります。体のストレッチ、発声、朗読の練習から始まって想像力をかきたてるようなマイムなど…。それぞれの教室の時間の組み方は自分で自由に組めるし、ボランティアのお兄さん、お姉さんに悩みを相談するのも OK です。

教育問題はめまぐるしく変わっています。学校が荒れて問題になり、先生たちは四苦八苦。教育現場の管理主義や偏差値対応で現在に至っています。私たちは、そうした管理主義・偏差値主義・学力偏重主義から子どもたちが解放される学校を作りたいと思っています。

私たちの役割は、管理はしないが、子どもたちには強力なサジェッションを与えないといけないと思っています。

私たちは、北の大地に自由と協同の学び舎を！と「北海道自由が丘学園」設立運動をすすめています。「自由が丘」の運動は、子育て中の家庭や教育関係者だけでなく、地域の人々、市民一人一人が参加し支えあって進めていきたい。それは支えあって子どもも大人も成長する「ヒューマントラスト運動」と表現しました。たくさんの方の参加をお待ちしています。

北海道自由が丘学園月寒子ども館・文化センター

札幌市豊平区月寒東1条15丁目5-11

位

TEL 011・858・1711

FAX 011・858・1333

子どもの笑顔も泣き顔も社会の共有財産

NPO 法人北海道子ども支援ワーカーズ

+医療法人仁友会 日之出歯科診療所 おもちゃぎやらりー

大通三越の向かいにある日之出歯科には、診療中に子どもを預かる〈こどものへや&おもちゃぎやらりー〉が併設されている。子どもがいるお母さんは、子どもを預けないと歯医者さんにも通えないのが現状。「子育て中のお母さんも、もっと自分を大事にしてほしい」と話すのは、こどものへや&おもちゃぎやらりーの運営をしている NPO 法人北海道子育て支援ワーカーズ代表の、山田智子さん。出張保育や子育て支援講演会の企画など、子育て中の親と子をサポートする事業を数多く手がけている。

「札幌は、専業主婦率が高く通勤族が多い。相談相手や話し相手がないために、子育てを一人で抱え込んで悩んでいるお母さんが増えていますね。昔は井戸端会議や大家族の中で、お母さんの悩みも解消できたのですが…。」虐待に発展しないまでも、紙一重の精神状態にあるお母さんは少なくない。札幌市には、親子で週に一度交流する〈子育てサロン〉という機会があるが、ワーカーズがめざすのは、いつでも好きな時間に気軽に行ける地域の中の常設の〈広場〉。

「お母さん自身も自分らしい生き方をみつけて、自分育てをしていくことができれば…。そうすれば、いろいろな問題を明るく乗り越えていくことができるはず。」

おもちゃぎやらりーには、木や木綿のぬくもりのある良質のおもちゃが、たくさん並んでいる。子どもが子どもとして豊かに育っていけるような環境づくりは周りの大人の努めなのかもしれません。

「たくさんの人に愛されて育つ子どもは幸せ。子どもとの触れ合いはとても楽しいし、貴重な経験としますよ。」

社会全体が自然に子育てに関わることができたら、虐待は減るだろう、と山田さんは語ってくれた。

NPO 法人 北海道子育て支援ワーカーズ

〒003・0021

札幌市白石区本通 4 丁目南 8-27

TEL・FAX 011・868・3086

公的機関ではできない保育をNPOの手で

特定非営利活動法人札幌ベビールーム 大通すずらん保育園

24 時間休みなく動いている現代、お母さんが安心して子どもを育てるためには、保育の現場も 24 時間体制でなくてはならないという理念のもとに、26 年間、民間で保育環境を守りつづけてきた札幌ベビールーム。だが、札幌市からはいっさい補助金が出ていないのが現状。「園のために補助してほしいと言っているんじゃないんです。親の負担を軽くしてあげてほしい。市の保育園だと、子ども一人あたり、年間ざっと 100 万円くらい補助がついているといいますよ。でもこの園の人は、市民税を納めている上に、保育料はだいたい月 6 万円くらい払っています。延長や日曜祝日なども入れたら、もっと払っている人もいます。これはかなり不公平なのでは。」と園長の大泉義夫先生は語る。事態の改善が待たれるところ。これまでは個人運営でやってきたが、NPO 法人として体制を新たにしたのは、理由がある。

「子どもたちにいい環境を確保したい。そのためにも、この仕事を一人の力で継続していくのではなく、理解ある者皆の仕事として共有していこうという、気運の盛り上がりがあった。」

寄付も多く集まり、協力が得られたという。「10 年先になんとかしよう、ではなく、今現在の子育てを確実に支援したい。」この園長先生の保育にかける心が、親御さんにも伝わったということかもしれない。

通常、保育園に通う子どもは、習い事や小学校入学準備のための勉強がむずかしいといわれるが、園では、文字や数の指導、プール学習、英語遊び、音楽リズムの時間なども設けている。まさに公立の保育園でなしえない保育を、ここでは実現している。

特定非営利活動法人 札幌ベビールーム

大通すずらん保育園

〒060・0042

札幌市中央区大通西 13 丁目 4 番 111

キタコー大通ビル 2 階、3 階

TEL・FAX 011・261・6880